

各委員提出資料

目 次

池田委員提出資料	・・・・・・・・P . 1
岡本委員・中島委員提出資料	・・・・・・・・P . 3
奥山委員提出資料	・・・・・・・・P . 7
尾崎委員提出資料	・・・・・・・・P . 9
菊池委員提出資料	・・・・・・・・P . 15
倉田委員提出資料	・・・・・・・・P . 17
北條委員提出資料	・・・・・・・・P . 21
渡邊委員提出資料	・・・・・・・・P . 23

平成23年10月18日

子供の最善の利益を保障するシステムの構築

・・・義務教育及びその後の教育の基盤をつくる幼児期の学校教育の保障を・・・

全国国公立幼稚園長会

本会は、子ども・子育て新システムが、将来この国を担う人材育成という大きな視点に立ち、幼児教育が人格形成の基礎をつくること、義務教育及びその後の教育の基盤となっていくことの重要性を十分踏まえて検討され、3歳以上の全ての子供に保障されるべき幼児期の学校教育は、小・中学校と同様、学校教育体系に位置付くものとして最終まとめがなされることを強く願うものである。

特に、創設される総合施設（仮称）においては学校教育が義務付けられることを踏まえ、現行の幼稚園教育要領の趣旨に沿った幼児期の学校教育が確実に実施できるよう、教育と福祉の両面を十分考慮した検討をお願いしたい。

以下に、残された検討課題のうち、今回の議題に沿って意見を述べる。

記

<国の基準と地方の裁量の関係について>

- 1 教育の持続性・確実性・公共性・平等性確保のため、国や都道府県の適切な関与を義務付け、教育の地域格差が生じないようにする。その上で、市町村が実態に応じた施策を柔軟に実施できるようにする。

幼稚園は子供が会う初めての学校であり、義務教育に接続する重要な教育を担っている。総合施設（仮称）における学校教育も同様である。指導監督、評価、設置基準、研修、身分、人事服务等の制度を国と地方の役割分担の中で具体的に整え、教育の持続性・確実性・公共性等が担保される必要がある。

特に教育委員会の関与や評価の義務化など、外部の目が教育・保育の現場に入るシステムの構築、学級担任制や教育公務員としての身分保障は、質の維持・向上を左右するので、高い水準での設計を確実にする必要がある。長期的視野で、中間とりまとめに示された具体的制度設計を実現していただきたい。

- 2 基本指針（仮称）の策定等、子ども・子育てに関する国としての方針を示し、多様な施設類型のこども園が、それぞれの地域や保護者の実態に応じた役割を適切に果たすことができるようにする。

子育ての現場には保護者の多様なニーズが存在し、施設の在り方も様々な形が求められている。施設類型に沿った幼稚園教育要領や保育所保育指針、総合施設保育要領は当然必要であるが、国としてどういう子ども・子育てを目指すのか、その方向性を基本指針（仮称）によって共有することで、教育・保育の重要性への認識が高まり、

国民の理解が深まると考える。

- 3 **事業計画の策定に当たっては、教育、福祉、保護者への子育て支援など、その目的をおさえた上で、地域の実情に応じた事業を盛り込む。**

事業計画には、0歳から成人するまでの子どもの成長を見通した成育環境を整えることが求められるだろうが、子ども・子育てにおいても地域には多様なニーズが存在すると考える。その中で、子どもの最善の利益としての各発達段階に応じた教育を受ける権利や児童福祉、さらには特別支援を要する子どもや経済的な支援を要する子どもへの対応などを最優先していくことが大切である。子どもの豊かな育ち、人材育成は、地域を活性化させ、日本の未来を支えていく底力となると考える。

<指定制における指定や総合施設（仮称）の認可等の主体のあり方について>

- 1 **国の定めた全国一律の基準に沿い、都道府県が主体となって行う。**

総合施設（仮称）における3歳以上児には幼児期の学校教育が義務付けられている。その質の確保と公共性や確実性等の視点からは、指定・指導監督においては都道府県、また、認可・指導監督においても、同様の理由から都道府県がよいと考える。

<その他>

- 1 **質の維持・向上のための十分な財政措置と財源確保の保障をする。**

30人学級の実現や施設・設備の確保・充実など、学校教育・保育の質の維持・向上のためには、十分な財政基盤が必要である。長期的な見通しに立った計画的・段階的な整備が必要であるので、国としての計画を示し、できる限りの財政措置を講じるとともに、市町村への子ども・子育て包括交付金が確実に子供のために使われ、公の支援が子供自身に確実に届く制度にしていきたい。

- 2 **保護者の多様な生き方、地域で社会貢献して生きる姿を大切にする。**

子育てを通して地域社会とかわかりたいと考える人の生き方が認められるべきである。様々な価値観をもった家庭が地域に存在することで、地域コミュニティーが活性化し、子供の健全育成も図られる。「ゆりかごから墓場まで」の風潮は無縁社会につながる。保護者が、4～5時間の幼児教育と長時間保育を自由に安心して選択できるようにしていきたい。

- 3 **子供の健やかな成長が保障される制度となるためには、保護者も含めた教育・保育現場に不安や混乱を生じないように、十分な説明と準備期間を設ける。**

子ども・子育て新システムについての理念と制度、そして現場での実践が円滑になるには時間が必要である。保護者も含めた教育・保育現場に正しい理解がなされるためにも、十分な説明と準備期間を設けていきたい。